表66　一次大戦中内川村の農産物価および賃金

品目		単位	大正3年	大正4年	大正5年	大正6年	大正7年	大正8年	大正9年
玄米一升		春相場	16銭5厘	11銭7厘	14銭0厘	15銭8厘	21銭5厘	38銭0厘	53銭0厘
		秋相場	19銭0厘	11銭5厘	14銭5厘	42銭4厘	35銭0厘	52銭0厘	30銭0厘
小豆		一升	24銭0厘	16銭0厘	16銭0厘	20銭0厘	30銭0厘	45銭0厘	50銭0厘
菜種油		一升	6銭0厘	7銭0厘	7銭4厘	8銭0厘	17銭0厘	15銭0厘	14銭0厘
上繭		一貫	——	——	——	8円63銭	9円25銭6厘	——	8円94銭
大豆		一升	——	10銭0厘	12銭0厘	——	20銭0厘	——	——
麻		一貫	4円00銭	4円00銭	3円00銭	4円00銭	7円20銭	4円50銭	4円50銭
眞竹		一束	30銭0厘	——	70銭0厘	80銭0厘	84銭0厘	2円50銭	2円30銭
割木		十貫	15銭0厘	15銭4厘	18銭1厘	28銭3厘	33銭0厘	83銭0厘	79銭0厘
木炭		一俵	56銭5厘	58銭0厘	——	1円56銭	1円60銭	2円08銭	2円92銭
日雇日当	男	入工	30銭	25銭	26銭	30銭	40銭	80銭	1円40銭
		掛切	50銭	43銭	45銭	50銭	70銭	1円30銭	2円00銭
	女	入工	20銭	16銭	17銭	20銭	32銭	60銭	77銭
		掛切	30銭	26銭	27銭	33銭	50銭	90銭	1円10銭

註　入工は食事付　掛切は食事なし　（内川村誌による）

の如く大体三〇銭見当であったから、農家一日の所得は約二日分の日当、別の見方をすれば玄米約三升四合の代金となる。これは現在の価格に換算してもとぼしい収入といわねばならぬ。

その貧しさのあらわれとして、当時小学校を卒業して中等学校に進む者の数は、毎年一部落に一名あるかないかという状態だったのである。

しかし第一次世界大戦による好況は農村にもおよび、農産物価および賃金は表66のように上昇し、農家経済にも余裕を生じて来た。

米価・繭価は大正九年以後低落をつづけ、農家経済は次第に苦しくなり、とくに昭和二年以後は目立って苦しくなって、昭和六、七年頃は恐慌状態となる。これは前出の表65にも見られる。

農業恐慌については別項第四節(3)で詳述する。

表67　兵庫県公立中学校入学競争率の推移

年　　次	中学校数	入学志願者数	入学者数	比率
	校	人	人	%
明治34(1901)	8	1,206	559	47
〃 41(1908)	9	2,773	1,053	38
大正2(1913)	9	2,782	966	35
〃 7(1918)	9	3,256	1,105	34
〃 12(1923)	13	5,221	2,251	43
昭和3(1928)	15	4,857	2,700	57
〃 8(1933)	15	5,449	2,714	50

「兵庫県教育史」による

(4)教育の進歩と補習教育

中等学校進学熱の向上　当地方の中等学校は明治二十九年に創立された県立豊岡中学校（五年制の男子校）があったが、三十年代ではごく特別な家庭の子弟が入るだけで、当町からも年によってせいぜい一人か二人が入学するくらいであった。日露戦争の勝利による国民的自覚にともなって、四十年代に入るととくに女子教育の要望が高まり、四十二年に郡立高等女学校（尋常科卒四年制の本科と高等科卒二年制に技芸科があったが技芸科は大正三年廃された後県立豊岡高等女学校となる）が設立され、男女とも中等学校への進学希望が増加した。

大正期になると、大都市を中心に大戦景気による経済の活況と自由主義的風潮を背景にして教育熱が向上し、中等学校への進学率がいちじるしく上昇した。表67をみると志願者数は、日露戦争前後で二倍以上に増加し、それに伴って定員も大幅に増加されたが、その後の志願者の増加に追いつかず、大正に入ると入学競争率はいよいよ激化していった（神戸を中心とした兵庫県の競争率は全国で第一位であった）。それにつれて入学準備教育が過熱化して、その弊害が問題にされるようになった。都市の進学熱はこの地方にも波及し、豊岡中学校では、大正に入る頃から入学志願者が激増し、大正九、十年頃は、入学定員一〇〇人に対し志願者二五〇～二七〇人に達し、三倍近い競争率であったという（なおそのかげには、入学志望はあっても見込みがないのであきらめた者もかなりあるはず）。城崎校では、大正十年尋常科卒業で六人受験して一人しか合格しなかっ

たと語られている。こうした状況に対応して、県は大正十一年度には五〇％の定員増、昭和三年度には三三％の定員増を行って、入学難の緩和をはかった。

なお、表68は、せっかく入学しても、中途退学者が多く、業を全うして卒業する者のすくなかったことを示しているが、そのおもな原因は経済的事情によるものであった。

表68　豊岡中学（5年制）豊岡高女（4年制）　入学者・卒業生の推移

豊岡中学校				豊岡高等女学校（本科）			
年次	定員（全）	入学（4月）	卒業（3月）	年次	定員（全）	入学（4月）	卒業（3月）
明 29	300	104					
34	300	88	24				
39	300	84	33	明 42	160	42	
44	400	91	34	大 2	160	40	30
大 5	450	100	56	6	200	44	35
10	500	99	40	10	320	84	47
15	750	149	61	14	400	99	72
昭 6	1,000	188	124	昭 4	650	136	85
11	1,000	201	143	8	650	156	104

・入学時と卒業時の人員対比に便なように、中学校は5年ごと、女学校は4年ごとに計上した。（明29年入学者104人中、5年後卒業したものは24人）

―『豊高八十周年記念誌』による―

表69　大正期の進学状況（城崎校）

中等学校進学状況			尋常科卒業生進路			
年次	進学数	内訳・摘要	中等学級	高等科	その他	計
明 44	10	中学（尋2、3） 女学（尋2、高3）	4			
45	11	中学より（3） 高等より（8）	3			
大 2	0		0			
大 3 4	6	尋常より（2）、 高等より（4）	2	19		
5	8	中学校へ（6）、 女学校へ（2）				
6	3	中学（尋0、高1） 女学（尋2、高0）	2	18	11	31
7	9	中学（尋3、高1） 女学（尋4、高1）	7	23	0	30
8	7	中学（尋0、高1） 女学（尋5、高1）	5	25	2	32
9	7	中学（尋3、高2） 女学（尋2、高0）	7	38	0	51
10	9	中学（尋1、高2） 女学（尋6、高0）	9	41		53
11				40		58
12		中学校へ（7）		33		53
13		中学校へ（10） （受験者11）				54
14		中学校受験者16 （合格者数不明）				56
15						

記録のある大正6～8年を除いて、散見する資料と当時の卒業生の話に推定を加えた不完全な統計であるが、概況は推測である。

つぎに表69によれば、城崎校の進学者数は年により不同であるが、大体尋常科卒業生の一割から二割ぐらいで、これは明治中期の高等科進学率をいくらか上廻るものであるが、その反面で往年エリートといわれた高等科の地位の低下を物語るものである。大正中期以降は尋常科だけでやめる者はほとんどなく、高等科は事実上義務教育同様となった。大正十年三月二十五日の学校日誌に「尋常卒業する児童にして高等科に入学せしめざる者の父兄を召集し、今後の方針につき協議会を開く」とある。学制公布後五十年、国民の教育程度はこれだけ上昇したのである。

新教育思想の導入と反動

明治四十年頃明石女子師範附属小学校主事として着任した及川平治が、従来の教育が能力も環境も一様でない児童に対して、画一的一斉的な教授をすることの誤りを指摘して、「分団式動的教育法」を提唱し県下の学校に大きな影響を与えた。これは実践的には劣弱者の救済から出発して、学校を研究の場（自己学習）であり、修養の場（自己修養）であり、鍛錬の場（自己鍛錬）であるとした。

城崎小学校でも校長や教員が新教育の講習会や研究会に参加した記事が随所に見られるし、早くも明治末期には夏休みに「劣等児特別教育」の試みを実施している。ほかに格別に動的教育を取り入れたとする記録はないが、その教育思想は平常の教育にいろいろな形で導入されていたと考えられる。

新教育のもう一つの特色は、教科の固定主義の弊の批判から生れた低学年の全体教育の試みであるが、これは「初等教育研究会」という組織をもって、大正十一年にその第一回研究会が明石女子師範学校で県下各地域の代表を集めておこなわれた。当校の今井つな訓導（明石女子師範出身で、かつてその附属小学校訓導を勤めた）が郡代表に選ばれて正会員として参加している。『学校日誌』をみると、大正期には、校内でも研究授業が盛んに行われていて、研究熱の高揚を感

じさせる。

なお大正二年に行われた運動会と学芸会のプログラム（たまたま『学校日誌』にはりつけられていた）を見ると、かって日露戦前後に見られたような軍国的な題名は影をひそめ、平和を象徴するものや片かなで書かれた外来語の題名の演技が目立つようになっている。大正の自由主義教育思想の現れの一つに芸術教育の振興があるが、大正後期になると城崎校でも、音楽やダンスや学校劇として、はっきりとその影響が現れてくる。大正十三年三月に篤志寄付によってピアノが学校に備えつけられたが、価格は千円で、当時小住宅一戸分位の値段であった。それについて卒業生の回顧談に「学校に竪型ピアノがきて講堂にすえつけられたが、たたくとすごい音がして皆感嘆した。翌年の震災で焼けてしまったが、西村先生が責任をもって鍵をかけて、ちょっとさわるのももったいないような貴重なものだった」とある。大正十三年には四月に学校で音楽家佐々木すぐるの独唱を聴いたり（郡音楽講習会講師として来城した際とくに依頼して）五月には温城館で少女歌劇を観覧したりした記事がある。学校行事としても恒例の学芸会のほかに音楽会を開いたり、小学芸会を毎月催すことにしたりして、児童の感性の涵養に努めていることがうかがわれる。町にバイオリンを弾いて流行歌集を売り歩く演歌師が現れたのもこの頃である。

しかし、その一方で保守的伝統主義の立場から、欧米流の自由主義思想に対する批判も根強いものがあり、その声の高まりを背景にして大正六年に政府が設置した「臨時教育会議」で、明治以来の国家主義的教育の再編が企図された。その一つの現れとして大正九年から「日本歴史」が「国史」と改称され、ついで大正十二年「国民精神作興に関する詔書」が発せられるにおよんで、上からの教育統制が強まり、教育現場からもそれに呼応し迎合する風潮が高まってきた。そうした中で、十三年には「軍事教育実施要綱」が制定され、自由主義勢

力の強い反対を抑えて翌十四年中等学校以上に現役将校が配属されるにいたって、自由主義的教育は影をひそめてしまった。

学校スポーツの発達と水泳

外来の学校スポーツは明治期にその芽生えを見せていたのが、大正期に入ると、自由主義的風潮と経済的繁栄の影響をうけてめざましい発達をとげた。従来は体操即体育との考え方が強かったが、自由主義思想は画一的命令的な普通体操よりも、生徒の自発活動によるスポーツにより大きな価値を認めた。大正二年最初の「学校体操教授要目」が公布されて学校教育の施設設備が充実し、体育の研究が進むと、課外運動としてのスポーツも大いに奨励されるようになった。それに明治四十五年の第五回オリンピック大会初参加、大正二年以降の極東オリンピック大会での日本選手の活躍なども大きな刺戟を与えた。

学校スポーツは県下では中等学校を中心に盛んになっていったが、その影響は小学校にも、また但馬地方にもおよんでいった。城崎小学校の大正期の日誌から、それを裏づけるような事例をひろい出してみる。

施設設備の面では、「ベースボール一組とフットボール一個の寄附を受ける」（大正四年）、「バスケットボール用ゴール作りの為大工が来校し、四日後出来上って据え付けた」（大正十二年）、「バレーボール用支柱二本据付け」（大正十三年）等、新しいスポーツが導入されたことをうかがわせる。日誌をみると、この頃但馬各地に体操研究会が盛んに開かれてそれに出席したという記事が目につくし、城崎校では毎週金曜を運動日として第六校時以降を主として自由運動に充てていたようだし、高学年の児童で運動部を組織し、野球部・競技部・庭球部などに分かれて自主的に活動していた様子がうかがわれる。「六校時自由運動、二時半より児童競技部主催本校生徒競技大会」（大正十二年六月）、「午後庭球部員四、五名練習」（十二年八月）「生徒野球部試合を

午後よりおこなう」（十二年九月）など。

なかでも盛んだったのは陸上競技と庭球で、この二つは青年層の間でも大へん盛んだったようである。対外試合の事例では「城崎・港・内川五校体操会および陸上競技会総得点で城崎校優勝」（十二年十月）「豊岡中学競技部主催小学校児童競技大会あり。高等科男子四名出場、成績不良」、（十三年六月）「府中校における全但小学校競技大会出場。尋常科総得点三等」（十三年十一月）、また庭球では、「港西児童との庭球試合、城崎の勝に帰す」（十三年八月）、「豊中庭球部主催全但庭球大会出場、少年部高等二年生四名（敗）、大人部藤尾訓導」（十三年九月）、庭球は城崎校職員の間でも盛んだったようで、十二年には郡の教員大会で優勝しているし、また当校教員が中心となって結成した城崎庭球倶楽部（クラブ）は、あちこちのチーム（豊岡倶楽部とか、養父倶楽部とか豊岡中学とか）と対抗試合をおこなっている。なお十二年の日誌につぎのような記事がある。「藤原訓導極東オリンピック蹴球選手として出演の為、練習として大阪へ旅行」（五月五日）そして同訓導は五月十八日に出発して大会に出場し、（会場不詳）十日後に帰校している。こんなスポーツマンも在勤していた。

なお大正期には一方で古来の伝統的体育である剣道（当時撃剣といった）と水泳（遠泳、持久泳）も盛んであった。剣道については大正四年六月一日につぎの記事がある。「撃剣練習開始、火曜高二、水曜高一、金曜尋六、土曜尋五」。そして毎年一月から二月にかけて早朝寒稽古を実施している。つぎに円山川でおこなわれた水泳はなかなかのもので、十三年の日誌によると、七月十一日に水泳開始して十五日には三町試験（一町は約一〇〇メートル）、十六日には三町・五町試験、十九日には十町試験、二十一日には三町・五町・十町試験、二十三日も同様、二十四日二十五町試験（駅裏において）、二十八日にはいよいよ最高の沖渡り五十町試験が楽々

浦渡場付近で行われ、学校自慢の行事というので岸原視学が臨場している。合格者四十九名とある。前年十二年の五十町沖渡り試験は玄武洞から出発し、受験者以外の三年以上の児童は一部は舟で、他は道路上から声援を送ったと記している。その頃の卒業生の思い出話では、「三町試験に合格すると白の水泳帽に黒線が一本はいり、五十町合格では五本線がもらえた、黒線をふやしたさに皆一生懸命がんばった。五十町を泳ぎ切って陸に上ると飴湯をもらい、それがとてもおいしかった」などと語られている（『城小百年史』）。

幼稚園の設置と楽々浦校の新築

兵庫県下では明治二十年代から神戸市を始めとして山陽地区にぽつぽつ幼稚園が設けられたが、但馬では、明治三十一年に豊岡に設置されたのが最初である。これは最初有志による私立として出発し三十三年に町立となったのであるが、その時点で県下の幼稚園数は公私立合わせて一二園、幼児数はわずか九三三名に過ぎなかった。明治四十二年に義務教育六年制が確立されて小学校教育が整備されるにつれて、幼稚園教育に目が向けられるようになり、大正の好況期に入って急激に普及するようになった。

当町では大正五年三月十八日「幼稚園試設に付園児の父兄を召集」（『学校日誌』）して趣旨を説明して四月から非公式に開設した。そして翌六年小学校に併置の正式認可を得て、四月十八日に開園式をおこなった。ついで五月十六日付で岡本小学校長が園長兼任、飛りゃう訓導が保姆兼任の辞令を受けている。兵庫県統計書によれば、開設前年の大正四年には県下で幼稚園数四四（内公立一三）園児数三四〇七名、大正九年でも幼稚園数五四、その中公立は二〇に過ぎず、園児数も四四九三名という状況であった。城崎幼稚園は大正十一年九月に新しい園舎が建設された。

大正三年の「内川村勢要覧」によれば、楽々浦小学校の生徒は五七名（男三二、女二五）で就学率は七六％（男八二％、女六九％）、教員

は二名（男一、女一、女は補助員で）であって、芳ばしい状態とはいえない。上山小学校は生徒数一一三名（男四八、女七五）で就学率は八三％（男八〇％、女八八％）教員数は三名（男二、女一）でまずまずの状態といえる。ところで楽々浦校ではその後遅ればせながら着々と教育の充実に努め、大正五年に二学級編成とし、大正十年には一教室を増設して三学級編成とした。十一年には谷川を暗渠として運動場を拡張し、同年五月には理科器具を、十月には学制五十周年記念事業として寄付金五一七円余をもって体育用器具を設備するなど、矢つぎばやに教育施設の整備充実を図った。ついで大正十二年には予算一万九千余円を計上して校舎の新築に着手し、翌十三年五月二十日竣工落成した。校地五〇九坪、校舎延一五五坪。つづいて費用二三〇円余をもって学校専用簡易水道を設けた（ところが喜びも束の間、校区住民が精魂こめて建設したこの近代的校舎は、ちようど一年後、北但震災であえなくも倒壊してしまうのである）。

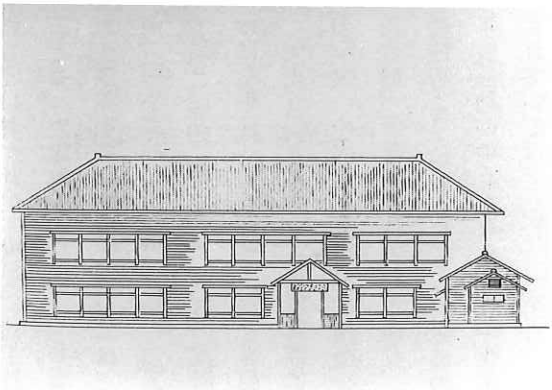

写182　大正13年新築楽々浦小学校の姿図

大正期の社会教育

まず青年団であるが明治四十年代に部落単位に発足した青年会は、やがて県の指導により次第に町村単位に改められていくが、大正期に入るとさらに統合統制が強められてくる。大正四年九月政府は青年団改善の訓令を出してその設置基準〔団員は義務教育修了から二〇歳までとし、小学校単位で設置する〕を示し、小学校長、市町村長を指導者とすることが指示された。これによって従来地域的親睦団体ないし修養団体であった青年会は、政府の指導統制

のもとにおかれて、とくに壮丁教育機関としての意味が強められた。当町（城崎、内川）の青年団についてはまとまった記録がないので『兵庫県郡役所事績録』と『学校日誌』記載の断片的な記事にもとづいて記述する。大正四年七月の郡役所調査では、城崎町は郡内で町村単位になっていない四カ町村の中の一に挙げられているが、同年七月三十日の日誌に「午後八時、下部青年会初会式、四十余名」とあるところから、まず上部・中部・下部と別々に結成し、つぎの段階で統合したと推測されるがその時期は不明である。だんじりの組織が固いだけに全町統一が難しかったとも想像される（大正六年九月の日誌に「中部青年会集会」という記事が見られる）。

大正五年九月二十一日城崎郡第二部青年連合会（城崎・内川・港三町村）が、城崎校で催されているが、その「式」の内容をみると、国歌合唱、戊申詔書奉読、港西・港東両青年会表彰、会長式辞（郡教育会長）、郡長告辞、青年会総代答辞とあり、そのあとで講演（野口姫路師範学校長）や余興（競走・相撲）があるものの、前述のようにいかにも政府主導の国家的儀式という感がある（翌年も同様な形で実施されている）。つぎに青年会活動の中心をなす「青年夜学会」の実施状況について、大正五年十月の郡役所調査ではつぎのように報告されている。

城崎町では夜学会と教育召集は、明治末期から大正七年までほとんど毎年実施しているが、大正五年だけは『学校日誌』にその記事がない。事情は分らないが上記（表70）の調査はこれと符合する。

大正七年四月城崎郡青年団が結成されて、この地方の青年団活動は新しい発展を遂げていくのであるが、当町の動きについて日誌からひろってみると、大正八年二月一日にはじめて「当町青年会総集会」とあり、九年九月十九日「豊岡中学校校庭で開催の郡青年大会（競技会）出席の為当町青年会員八十余名、午前六時半の汽車

にて出発」とある（青年会から青年団と呼称の変るのは一般には七年頃だといわれているが、当町では十年頃のようである）。城崎町青年団の活動はこの年から活発になったようで、教養活動・奉仕活動・スポーツ活動などの記事が日誌の上にしばしば見受けられる。大正十二年からは県の認可を得て機関誌「湯乃華」が発行されている。

つぎに処女会（女子青年団）であるが、その結成は男子青年団に比して著しく遅れているが、これは男子青年団が壮丁教育という国家目的と結びついたのに対し、良妻賢母的修養団体たるにとどまったためである。大正九年政府の奨励にもとづいて県が訓令および通達をもって「処女会設置基準」を定めてから相ついで組織されるようになった。城崎町ではその年の十二月に発足している（『学校日誌』）。

（九年十二月一日）午後二時より第一回城崎町処女会を開く、出席四六人。

（九年十二月十二日）裁縫室で午後二時より処女会発会式挙行、出席三十余名。

その後の活動については、婦人会と結びついて講演を聴いたり、家事の講習会に参加するぐらいで、自主的活動は余りなかったようである。

内川村でも大正十年から十一年にかけて各部落ごとに処女会が生れ、やがてそれが統合されて内川村処女会が結成されたのであるが、その時期は不明である。大正十四年頃には郡内全町村に組織され、同年九月に城崎郡処女会創立総

表70　城崎、内川　夜学会調査　—大正5年—

	青年団体数	同上会員数	夜学設置団体	夜学会員数
城崎町	3	70	—	—
内川村	8	140	3	70

会が豊岡小学校で開催されたときは、参加者が千余名にのぼったという（処女会が女子青年団と改称されたのは昭和八、九年頃である）。

婦人会については、明治三十八年一月の日誌に「婦人たちも愛国婦人会を組織して銃後の協力活動をおこなった」とあるが、これは傷病兵や遺族の援護を目的としたもので、社会教育のわく外の団体で所管も内務省に属した。親睦や修養や奉仕を目的とした地域婦人会は、但馬内でも二、三の農村（三宅や生野など）や豊岡町（幼稚園は婦人会事業として誕生）などで明治後期に生れたものもあるが、一般的には大正九年ごろから郡や町村当局の奨励によって急速に増加していった。城崎町では大正十年二月二十六日の日誌に「午後二時より裁縫室において当婦人会創立委員会開催（西村町長・福原校長・有力者夫人十四名）、散会午後六時三十分、来賓として山本郡視学」とあるので、創立総会の記事は欠けているが、その後間もなく発足したのであろう。五月には家庭教育講演会、七月には割烹講習会、九月には神道講習会、十二月には音楽会（尺八）などを開いている。

内川村婦人会は大正十二年九月に結成された。会則第一条に「本会は教育勅語、戊申詔書の御趣意を奉体し、婦女の徳性を涵養し且つ家政家事及び家庭教育に関する知徳を研き婦道の向上を図るを以て目的とす」とあり、また会長は内川村長、副会長は助役、部長は上山・楽々浦両校長となっておるところからみると、およそその性格が察せられる。しかしその後会則を改正して会長も会員中から出るようになった（『内川村誌』）。

大正十五年現在で、郡内二七団体の中、会長が町村長一一、校長七、会員九となっている。婦人会の事業としては、講演会・講習会・見学旅行・奉仕作業・共同作業・教育後援・生活改善等で、十四年頃には郡内各町

村にほとんど結成され、十五年四月豊岡小学校で郡婦人会発会式が挙げられている（『郡役所事績録』）。

つぎに内川村の戸主会についてふれておく。内川村では古くから各部落に寄合とか区分とかという名称で戸主会があったが、その大同団結ともいうべき内川村戸主会が、大正十一年五月十八日に発足した。会則によれば、村内の戸主または世帯主はすべて加入の義務があるとして、会長は村長、副会長は助役、部長は各区長という構成であった。第四条に「本会は民風の作興、民力の充実を期するため、左記の事項を必行するを以て目的とする」として協同の美俗の涵養、時間励行、講演・講習会の開催、神社・墳墓の浄化、祝祭日の国旗掲揚、税金の完納、冠婚葬祭の冗費節約等をあげているが、一番の重点は最後の項にあるらしく、とくに詳細な実行規約をきめている。この会は初めの頃は年一回の総会もきちんと行われたが、いつとはなしに立消えてしまった（『内川村誌』）。大正十四年の郡役所調査では、内川村もふくめて郡内の十カ町村に結成されているが、どの町村の戸主会も同じような道をたどったようである。

つぎに大正後期の夏季大学あるいは斯民（しみん）大学と称する成人教育講座の開設については目を見張らせるものがある。大正十年八月二日から一週間、当町出身の東大教授三宅理学博士と坂西神戸高商教授を中軸に、大学や高等専門学校の教授数名を講師として夏季大学を開催している（多分城崎町教育会の主催によると思われるが詳細不明）。ついで十二年八月二日から九日まで、「第二回城崎温泉夏季大学開催」としてつぎのような講座がもたれている。第一、二日は「天文の観測について」帝大講師上田穣の講義と夜間は望遠鏡による天体観測実習、第三、四日は当町出身の文学士佐保田鶴治の「哲学概論」、第五、六日は教育学者谷本富（とめる）博士の「教育と宗教」という講義、第八、九日は石川京大講師の「自然界の考察」と題する玄武洞臨地講演と三宅博士の「ヴィ

タミンに就いて」という講義――まことに大学の名に恥じない高水準の講座といえる。

大正十三年には、「但馬斯民大学」と銘うって第一期は一月二十日から六月二十二日まで月二回（大体隔週日曜）程度で十一回、第二期は七月二十日に始まって翌年二月まで夏季講習を加えて十回の講座を開いている。聴講生はすくないときで三〇人、多いときは一〇〇人を超えている。この講座の主催者や趣旨はよく分らないが、辞書をひくと斯民とは「この民、親しみの気持をこめたいい方」とある。第一期の講師は藤田（地理学）と阿部（内容不明）の二人でその連続講義。

第一期終了後の六月二十八日に、福原校長は豊岡に帰郷中の若宮代議士に講師の周旋を依頼している。第二期の講座は多彩で、講師には北田外務省参事官、代議士若宮貞夫、京大講師岩井勝太郎、大阪高商教授河本修三、京大講師中村直勝、京大教授西田直二郎・梅原末治などの名があがっている。一般市民を対象とした講座としてはかなりレベルの高いものだが、これが大正という時代の一面であったのである。

補習学校と青年訓練所

政府は明治二十六年に「実業補習学校規定」を制定して、急速に発展する産業界の要望に応えるため、勤労青少年に対する補習教育を奨励したが、すでに「青年夜学会」をもつ地域では、その必要性がうすくなかなか普及しなかった。その後、青年団活動が活発化するにともない、その活動を国家目的にそう方向に導こうとして、大正四年青年団に対する訓令が出されて、以前からある青年夜学会を、青年団の手を借りて実業補習学校へ発展させていこうとした。このような状況を背景に、県では大正八年に「実業補習学校設置基準並ニ奨励規程」を定めて指導奨励に乗り出した。

城崎町においては、大正九年十二月一日まず女子青年の補習教育を開始し、翌十年一月十日城崎町立実業補

習学校が設立され、のち、商業補習学校と改称した。その内容は、男子部は後期二カ年（高等科卒業）とし、科目は修身・国語・商業・法制経済・体操・数学・英語の七科目で季節夜間教授制をとり、女子部は前期二年（尋常科卒）後期二年（高等科卒）研究科一年とし、修身・国語・数学・家事・体操・商業・裁縫の七科目で、通年昼間教授制をとった。

内川村では、女子青年補習教育は従来青年会、処女会まかせであったが、大正十三年一月二十八日、上山農業補習学校および楽々浦農業補習学校が開設された。男子部は前期二年、後期三年、研究科三年とし、科目は修身・国語・農業・法制経済・数学・体操の六科目で季節夜間制、女子部は前期二年、後期二年の季節昼間制で、科目は修身・国語・農業・家事裁縫であった（『城小百年史』、『内川村誌』）。

これらの補習学校の大正時代における就学や出席の状況についてはよく分からないが、城崎商業補習学校の証書台帳によって推測すると、女子部は家事裁縫等実用に役立つ科目のあるせいか、年々同じ位の生徒数を維持しているが、男子部は年を追って生徒数が減少し、大正十五年と昭和二年には「就学者なし」となっている。この三校は大正十五年四月に小学校が組合立になったのと同時に、「城崎町内川村学校組合立」となり、同年七月に青年訓練所が設置されて、補習学校前期修了者および高等科卒業者が入学資格とされ、それに青年訓練所修業者に在営期間短縮措置が講ぜられたことから昭和三年以降再び男子部の就学者ができた（表71）。そして昭和三年度からは「城崎実業公民学校」と改称され、編成や科目にも幾分の変更が加えられて昭和十年までつづく。

第一次世界大戦後の軍備縮少により国防力の低下を恐れた政府は、その対策として中等学校以上に軍事教練

表71　公民学校・青年学校　就学および出席状況の比較表

	公民学校男子部修了者					公民学校女子部修了者					青年訓練所			
年度	前期	後期	研究	就学率	出席歩合	前期	後期	研究	就学率	出席歩合	資格者	入所者	入所率	出席率
大15	0	0	0	0	—	5	10	2	64.0	82.7	68	45	66.2	75.1
昭 2	0	0	0	0	—	10	7	2	22.7	85.7	69	44	63.8	46.9
3	7	1	—	44.4	70.1	5	9	3	30.0	82.3	56	43	76.8	26.3
4	4	2	—	74.6	75.5	2	2	1	51.4	92.6	72	48	66.7	53.2
5	0	10	—	50.2	51.2	6	3	0	55.2	69.6	81	55	67.9	43.8
6	3	0	—	57.6	46.4	1	2	0	62.8	75.5	64	46	71.8	41.7
7	5	4	—	62.3	46.9	2	3	1	65.4	78.2	61	43	70.5	64.4
8	3	4	—	62.3	62.5	0	8	0	65.3	82.1	55	42	76.4	64.4
9	1	6	—	65.1	71.0	0	6	0	68.4	78.1	46	40	87.0	50.1

を課することにしたが、これらの学徒以外の大多数の勤労青少年の国防的訓練をどうするかが大きな問題となっていた。実業補習学校はあっても、内容はその目的にかなうものではなかった。そこで実業補習学校の上位に位置するものを設立して、おおむね十六歳から二十歳の壮丁年齢までの訓練を受けさせようとの意図のもとに誕生したのが青年訓練所である。

大正十五年四月二十日に出された「青年訓練所令」第一条には「青年訓練所ハ青年ノ心身ヲ鍛錬シテ国民タルノ資質ヲ向上セシムルヲ以テ目的トス」とあって、これだけでは一般的な国民教育を施すのが目的と読みとれるが、その教育内容をみると、修身公民科と普通学科と職業科を合わせた時間数と同等の時間数が教練に充てられていること、さらに訓練所卒業生に在営期間半年短縮（軍隊に入っている期間を半年少なくする）の恩典を与えていることなどからみて、その中味は明らかに壮丁予備教育といってもよいものであった。

当町においては、十五年六月青年訓練所設置（小学校に併設）の認可を申請し、七月十二日に城崎青年訓練所入所式を挙行した。主事（所長にあたる）は小学校校長が兼任、指導員として、教練は在郷軍人四

名、その他の科目は小学校教員が兼務した。青年訓練所はその設立の意図からして教練が最重要視され、毎年一回九月頃、査閲と称して現役将校（佐官級）の査閲官によって教練の成績が評定された（たとえば、昭和二年は渡辺少佐、四年は岡村大佐、八年は後藤中佐など）。

こうして小学校舎には、小学校と公民学校（補習学校）と青年訓練所の三つが同居することになり、とくに補習学校と青年訓練所の間には、就学年限のくい違いや小学校教員の兼務状況など複雑な問題もからんでいたので、やがて両者の統合が強く要望されるようになった。そうして昭和十年度から青年学校が生れるのである。

(5)学者文人の来遊と作品

鉄道開通前後に訪れた人々

「石田手記」は山陰線全通後の事情を概括して、「明治四十五年三月、山陰線が全通してからは交通が至便になり、京阪神はもとより東京からも容易に来湯できるようになり、殊に今まで余り世に紹介されなかった西山陰の出雲大社そのほかの社寺名勝地、松江・米子・鳥取などの都市、湯村・岩井・三朝・皆生・玉造等の温泉地を目ざす団体客個人客が急増し、その客は往復にはほとんど城崎へ下車されるので当地はさらに繁栄した。旅館は次から次へと新築・改築・増築を競い、設備や食事の改善充実につとめ、料亭・商店・飲食店なども増加発展して、旅館などは明治三十年代前半に二八軒まで減少していたのが、兼業旅館を含めると九六軒の多きに及んで、その収容力は別府に次ぐといわれるようになり、山陰関西の温泉地から一躍天下の温泉地として脚光を浴びるに至った。」と記しているが、こうした状況の中で、東都の名士、学者文人らが相ついで来湯するようになり、何日か滞在してそれぞれに紀行文や詩歌を生んでいった。

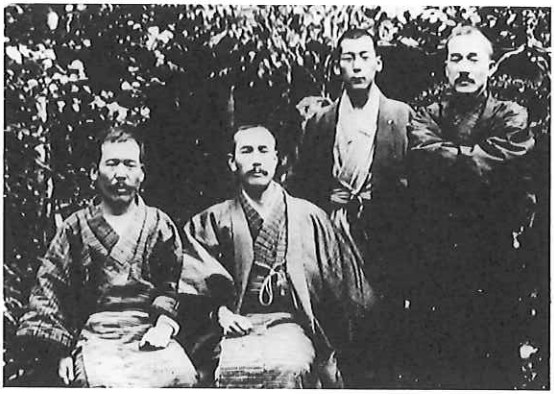

写183　右より和露、一碧楼、碧梧桐（ゆとうやにて）

鉄道開通直前の明治四十二年六月二十九日柳田国男（一八七五～一九六二）が宮津・久美浜を経て、三原峠越しに楽々浦に出て渡し舟で城崎に入ってきている。当地に三泊（三木屋）して豊岡・出石を経て八鹿から汽車で播州の生家に帰っている。その紀行文『北国紀行』の中の雨中の渡し舟のようすを述べたくだりに「此のあたり川幅広く、まさに一つの長い潟なり。城崎温泉は山間なれども、一面は又水郷の趣あり」と記しており、また気分が悪くて太田垣病院で診察を受けたことなどが書かれている。

同じ年の十一月五日俳人河東碧梧桐（一八七三～一九二七）が俳諧行脚の途、柳田と同じ経路で晩秋のはげしい雨の中を今津渡しでやってきた。当地に約四十日間滞在（板屋）して、十二月十四日、雪の中を鋳物師戻峠越しに香住へ向っている。滞在中、関西各地の俳人がつぎつぎに訪れているが、この間の動静や作句が『続三千里』に収められている。この城崎時代は新傾向俳句の胎動期として注目されている。当時訪れたおもな俳人には神戸の川西和露、岐阜の塩谷鵜平、玉島の中塚一碧楼、大阪の梅沢墨水・青木月斗など。滞在中の世話は豊岡の富豪で俳人の由利由人がみていたようで、由人の求めに応じてたくさん揮毫したことを記している。

産を破るに至らず柳枯れて覚む　　碧梧桐

濃艶の地に狂風の時雨かな　　同

死期明らかなり山茶花の咲き誇る　　一碧楼

明治四十二年七月豊岡の鉄道開通式に参列のため、九州から来但した花田比露思（一八八二～一九六七）が歌集『さんげ』の中に、「城崎温泉の裏山にて」としてつぎの歌をのこしている。

老松の梢の小琴ひさかたの天つ乙女し掻きならすらし　　比露思

鉄道開通から四カ月後の四十三年一月三日当町出身で東京在住の漢詩人結城蓄堂の誘いに応じて、大町桂月・遅塚麗水・久保天随の一行四人、東京から大阪・姫路経由で来湯した。大町桂月（一八六九～一九二五）には紀行文「城崎温泉の七日」があるが、道中の但馬各地の歴史・地誌・人物等蓄堂に聞いた事柄を記している。当地では橋本屋に泊り、翌四日は午前中温泉寺・極楽寺、午後は東山公園に登った後、舟で玄武洞見物、五日は瀬戸日和山に遊び、六日の午後は同窓会に請われて金毘羅教会で講話をしている。七日は妻（国文学者塩井雨江の妹）の故里豊岡に赴いて大石陸子の遺跡を訪ね、翌八日帰途についたことなどを記している。

同行の他の二人にはこのときの紀行はないがともに大正四、五年頃再遊し、遅塚麗水（一八六八～一九二五）は『日本道中記』中の「城崎温泉」という作に、城崎の歴史と地誌を端的に記しており、久保天随（一八七五～一九三四）は『出門一笑』の中の「城崎より橋立へ」の文に、浴場が立派になったこと、同行十六人（大半は新聞記者）に対する歓迎会のことなどが述べられている。

歴史学者で東大教授の久米邦武（一八三九～一九三一）が大隈重信と同道して明治四十五年五月末に来遊、「湯島の温泉」の一文をものし、玄武洞・湯島温泉・津居山港と項を分けて、風光や印象を叙している。

大正初期に来遊した人々

大正に入ってまず挙げなければならないのは、大正二年十月に傷のあと養生にやってきた志賀直哉であるが、これは別に項を設けて詳述する。十一月七日に直哉が帰ってから二日後の十一月九日にやってきたのが、小説家の徳富蘆花（一八六八～一九二七）である。このときのことは『死の陰に』（大正六年刊）に書かれているが、それによれば、満州・朝鮮旅行の帰途、山陰を廻って京都に出る途中、城崎に立ち寄り、姻戚の三宅氏（当主の長男で当時東大助教授三宅驥一の妻が蘆花の兄蘇峰の長女）の経営する板屋旅館に泊って、主人の挨拶を期待していたところ、実は三宅氏は旅館経営を他人に譲って前日上京したばかりであることを知って気抜けしたこと、翌十日は香住の大乗寺に円山応挙らの襖絵を見に行き、十一日には玄武洞見物、十二日に城崎を発ったことが記されている。

田山花袋（一八七一～一九三〇）には紀行文も多いが、前節(5)に引用した文章は大正初年に訪れたときのもので、画家の中沢弘光と共著で出した『温泉周遊』（大正十一年刊）に収録されている。花袋はその前後にも来遊しており、当地のことは紀行集『山水小記』『山行水行』にも記載されている。

詩人田中冬二（一八九四～一九八〇）が銀行員として大正二年歳末から大正五年まで出雲に勤めていた頃、立ち寄って当地唯一の現代詩をのこした。詩集『山鳴』（昭和十年刊）に収められているが、その文学碑が「つたや晴嵐亭」の庭に建っている。

城崎温泉

飛驒の高山では「雪の中で山鳥を拾った」と、いう言葉がある

私は雪の中で山鳥を買った

可哀相に胸に散弾のあとのある山鳥を
さむい夜半だった
私はそれを抱えて
山陰の下り列車を待ってゐた

白樺派の唯一人の歌人木下利玄（一八八六～一九二五）が、二人の愛児を相ついで失った心の傷手をいやすため大正五年六月妻とともに城崎に来た。三カ月間滞在して当地を足場に、瀬戸日和山・出石・久美浜・竹野・香住などに遊んで数多くの短歌を作っており、いわゆる「利玄調」がこの時期に確立されたといわれている。そのときの短歌は歌集『紅玉』（大正八年刊）に、また淋しくも滋味のあふれた文章『山陰の風景』中の「城崎温泉」などは、歌文集『李青集』に収められている。それらの一節をかかげる。

（「城崎温泉」より）　盆の十六日には、家々にまつってあった精霊の真菰や供物を、小さい舟形に趣向を凝らして仕立てたのに　幾本もろうそくを立てて町中の小川へ流す。精霊舟にはその家の定紋をつけた帆を揚げているのもあるし、また、はすの花びらが舟いっぱいにまき散らされているのもあった。流された舟が、自分のろうそくで明るみながら、暗い川尻の方へ流れ漂って行くのは、何となく精霊の帰って行く冥途というようなものを暗示させられて、哀れにながめられた。この夜、両岸は見物人で一杯だった。

（「曇れる川」より）　この円山川を私は中々愛した。漫々と流れている川は、変化に乏しく、目立たないようだが、親しむと尽きぬ滋味を蔵している。私はこの川からも幾首かの歌を得ている。

水ふえてたひらにおもき大き川岸辺に見れば敢へてうごける　　利玄

葦原のそよぎひそけくくもり夜の川風遠く吹き落ちにけり　　同

叙情的な絵と詩で知られる竹久夢二（一八八四～一九三四）も、大正六年二月恋愛事件で京都へ隠れ住んでいたある日、愛児を連れて当地を訪れ「橋のたもとの古風な宿」に泊って「硫黄の匂いのする温泉に浸って」云々という手紙を東京の恋人彦乃へ送っている。そのときいたという絵が文芸館に展示されている。

大正後期に来遊した人々

大正九年四月十七日徳富蘇峰（一八六三～一九五八）が、女婿三宅驥一と京都で落ち合って山陰線で当地に来遊、円山川畔に完成したばかりの三宅家別邸に三泊している。そのときの紀行文が『烟霞勝遊記』の中に収められている。それによれば、十七日は川に臨む新居の風光を賞した記事と東山公園の眺望、地蔵湯入浴のことなどを記し、十八日は午前中は香住応挙寺（大乗寺）、午後は城崎に帰って温泉寺参詣の後一の湯入浴、十九日は午前中三宅家の墓参、午後は玄武洞見物、翌二十日は三宅老夫婦の歓待を謝し、東京より来合わせた驥一夫妻と幼い孫に別れを告げて松江に向ったとある。

溶溶蓼水接門扉　（溶々たる蓼水は門扉に接し）
新築高楼面翠微　（新築の高楼は翠微に面す）
遅日暖風無一事　（遅日風暖かにして一事無く）
閑看楽浦漁帆帰　（閑かに看る楽浦に漁帆帰るを）

これ予が三宅氏寓中の作なり、円山川一名蓼川という。楽浦は楽々浦のことなり。楼は新築なり。詩、調に入らざるも要するに実景・実況なり。

つぎに歌人太田水穂（一八七六～一九五五）が大正十一年五月〝山陰旅情の旅〟で当地を訪れたが、そのと

きの歌数首が歌集『冬菜』（昭和二年刊）に載せられている。

湯けむりの湯の香に泌みて雨の降る夕べの町に入り来りけり　水穂

湯の宿の山の若葉に夜あらしの立ちそよぎゆく音ぞきこゆる　同

翌大正十二年四月三十日小説家有島武郎（一八七八～一九二三）が、山陰講演旅行を終っての帰途城崎に立ち寄り「ゆとうや」に三泊した。そのとき友人、知人に出した便りの中に「今朝温泉寺に参詣した。ひどく気にいってしまった」とか「ここの温泉場と玄武洞とは見ものです」などと書いている。そして帰京後間もなく六月十九日に人妻波多野秋子と軽井沢で情死して、全国に衝動を与えた。一部研究者の間では、彼が城崎滞在中に書いた「独断者の会話」その他から、この地が〝断念の地〟（かねてから抱いていた虚無の深渕から脱し切れずに回生への思いを断ったこと）であったのではないかといわれている。

武郎が命を絶ってから半年あまりのちの大正十三年二月、作家沖野岩三郎（一八七六～一九五六）が来湯して同じ「ゆとうや」に泊ったが、そのとき「恒子さん」（中井姓）という女中が、有島武郎滞在当時の思い出話を語ったことが「雪の城崎」（「読売新聞」所載）という文章に載っている。

「（有島武郎が）こちらにお見えになりました時丁度私が当番でお世話を致しました。四月三十日に此処をお立ちになりました。もっと御滞在のおつもりのようでしたが、生憎（あいにく）水野内務大臣様がお見えになるので騒がしくては嫌だとおっしゃって急にお立ちになりました。其の時有島さんは私に、半紙より少うし大きな紙にお歌を書いて下さいました。それから温泉寺の栗原さんとおっしゃる和尚さんが、指先で字をお書きになるのがお上手だと申し上げると、ではこれに書いてもらって来ようとおっしゃって、小さい厚い

写184　有島武郎文学碑（温泉寺境内）

紙をお持ちになってお出かけになりましたが、和尚さんがお留守であったとかで其のままお帰りになられました。（中略）

私はあの書いて下さったお歌が、あのお方の此の世での書き納めではないかと思います。（下略）」

その書は、のちに鳥取大学に寄贈されて保存されているが、こうした縁からその歌〝浜坂の遠き砂丘の中にして佗びしき我を見出でつるかな〟を刻した歌碑が、昭和五十七年に温泉寺薬師堂前に建立された。そして六月九日の命日（星座忌）を期して、鳥取・京都・神戸などからも研究者が参集して除幕式が挙行され、記念講演会が催された。

小説家泉鏡花（一八七三～一九三七）が大正十五年に書いた回想記に「城崎を憶ふ」がある。駅から宿までの町のたたずまい、宿につく早々宿料の等級の希望を聞かれて面くらい、「特等といえば番頭座をしさり」と川柳で状景を表し外湯が深くて熱かったこと、夕食・朝食の献立、按摩（あんま）の話に驚かされたこと、翌朝散歩に出て見た山や川の景色、帰りぎわに谷川に落ちかかったことなどを戯作風の筆致で書いている。さらに昨十四年五月二十三日「城崎豊岡大地震大火」の号外を見たときの驚き、そして城崎に遊んだときの按摩や洗濯していた娘などの安否に思いをはせ、写真でみた廃墟の街城崎を想って、「――今は、柳も芽ぐんだであろう――城崎よ。」と結んでいる（この項は「城崎文学読本」「城崎文学アルバム」のほか、神戸宮崎修二朗の諸

著に負うところが多い）。

志賀直哉と城崎

近代になってから、「文学の古里」「名作の舞台」として城崎の名を高からしめたのは、志賀直哉（一八八三～一八八三）の「城の崎にて」である。この作品は名文・名作としての評価が高く戦前・戦後を通じて中等教育の教科書にもっとも多く採用されている。そうしたことから期せずして城崎を有名にしたのであって、志賀直哉はいわば城崎の大恩人なのである。これを感謝し記念するため、昭和三十九年直哉自筆の署名を得て文学碑を建立した。

直哉が最初に当地に来たのは大正二年で、その年の八月十五日に東京で電車に跳ね飛ばされて怪我をし、幸いに一命をとりとめたが、その後養生に、かねて効能があると聞いていた城崎温泉にはるばる一人でやってきた。その日は十月十八日で、水害の直後だったらしいが、水の浸かなかった三木屋に約三週間滞在して、十一月七日当地を去っている。

写185　志賀直哉
（大正２年10月三木屋旅館にて）

その間に、危い命をふしぎに助かったという背景の中で、実際に目撃した三つの小動物の死―死んで仲間たちの無関心のうちに土に帰する蜂の死、助からぬ運命のもとでなお生き伸びようともがくねずみの死、まったくの偶然から突然の死に見舞われるいもりの死―を切実感をもってありあ

りと描いている。この体験は翌年「いのち」という題で一応文章化されているが、その草稿が「城の崎にて」という作品に昇華するためには、さらに三年に近い日子を要したわけで、大正六年五月発行の『白樺』に発表された。その数年間創作活動を休止していた直哉が、沈黙を破って発表した最初の作品がこれで、志賀文学の展開からみても、一つの転機をなした重要な作品といわれている。

直哉が滞在中の動静は、そのときの日記に簡単に記されているが、毎日入湯が第一で、長編作の草稿の執筆や読書、それに気晴しの散歩や玉突き、ときには劇場に義太夫を聞きに行ったり、茶屋で芸者の唄を聞いたりして過している。傷も軽快した頃には、温泉寺に上って宝物を拝観したりまた、玄武洞や日和山や豊岡まで足をのばしている。そして十一月七日午後当地を発って姫路で一泊、尾道に向っている。

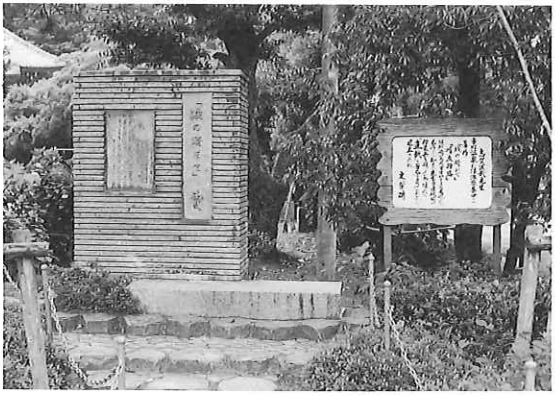

写186　志賀直哉文学碑（温泉寺境内）

直哉は城崎が気にいったようで、その後も何回か来ているが、長編『暗夜行路』の中に別項に記したように城崎の町のようすを描いている。文学碑建設に骨折った故鳥谷武一（当時の観光協会長）は、志賀直哉からつぎのような賞め言葉を聞いている。

「城崎温泉はよく澄んで湯治によく、周囲の山々は緑で美しい。街の中はきれいなせせらぎの川が流れ、東山から見た円山川のひろびろと淀んだ流れは全国にも稀である。また近くには青く澄みきった美しい海

岸がある。おいしい日本海の肴を毎日食膳に出して客を楽しませてくれるし、城崎町の人の心は暖かく、木造の建物とよく調和してうれしかった。自分が湯治していた頃の城崎は、ほんとうによい温泉地であった。いつまでもそうあってほしい」（『志賀直哉全集』および「鳥谷武一手記」による）。

※なお、志賀直哉と城崎とのかかわりを年譜の形で示す。

大正　二年　八月十五日夕方、里見弴と散歩に出て電車にはねられ、けがをして入院
八月二十七日、奇蹟的に助かって退院
十月十八日より十一月七日まで、約三週間城崎温泉に入湯（三十歳）
大正　三年　五月、松江、大山へ行く途次、里見弴とともに城崎に一週間滞在
八月、松江より引き揚げの帰途、再び一週間滞在「女に関して」草稿
この年「いのち」（「城の崎にて」草稿）執筆、結婚（三十一歳）
大正　六年　五月、三年間の沈黙を破って「城の崎にて」を『白樺』誌上に発表。
大正一一年　十月、雑誌十二月号用作品の執筆と神経痛養生のため、一週間城崎滞在
大正一二年　十月、京都に寓居の見付かるまで十日間滞在、「四十一歳の男の夢」執筆
大正一三年　四月、原稿執筆のため、十日間城崎滞在
十月、家族連れで城崎来遊、三日間逗留
十二月、新年号作品執筆のため、家族を連れて一週間滞在「冬の往来」執筆
昭和　二年　十一月『改造』誌上に「暗夜行路」（後編）〃第四の十一〃発表（城崎・香住の項）
昭和　四年　十一月、奈良より母と妹を伴って城崎来遊（推定）
昭和　九年　十月、木下検二と山陰旅行の途中、城崎一泊
昭和一一年　八月、原稿校正と腰痛養生のため約一週間滞在、途中家族をよびよせる
昭和三九年　一月、文学碑のための署名届く、秋頃文学碑完成（八十一歳）
昭和四六年　十月二十一日死去（八十八歳）

写187　城崎駅前より東山公園方面

写188　一の湯付近より御所湯方面

(6)北但震災と町の壊滅

地震の発生と震災の状況　大正十四年五月二十三日午前十一時十分頃、県下一帯に激震があったが、但馬とくに豊岡城崎方面に大被害をもたらし、和田山以北は電信電話鉄道とも不通となった。

神戸海洋気象台の発表によれば、発震午前十一時十分二秒、震動継続時間十八分、最大震巾〇・七五ミリ以上に達し、震央距離は九十四キロメートル、深度六十キロメートルの上下動で、地すべり地震で、震央地は但馬地方との事であった。

豊岡測候所の発表によれば、震源は円山川河口沖合北緯三五度七分、東経一三四度七分の地下五〇～六〇キロの、東西の地すべりでマグニチュード七・〇の烈震であった。

ちょうどお昼前で各戸とも炊事をしており、水平動を交えた激烈な上下動のため多くの家屋が倒潰し、忽ち数箇所から火災が発生して燃拡がり、但馬地方未曽有の大災害となった。城崎町では家屋倒潰で道路がふさがっ

た関係もあって、消防活動ができず家の下敷になったまま焼死する者、逃げた山林に延焼してそこで焼死する者など多く、さながら生き地獄の様相を呈し湯島区は殆ど全焼した。内川村地区では飯谷で養蚕用暖房から出火し、部落の北部半数が焼失したが他部落は火災を免がれた。

被害の状況は『北但震災誌』によれば表72の如くである。

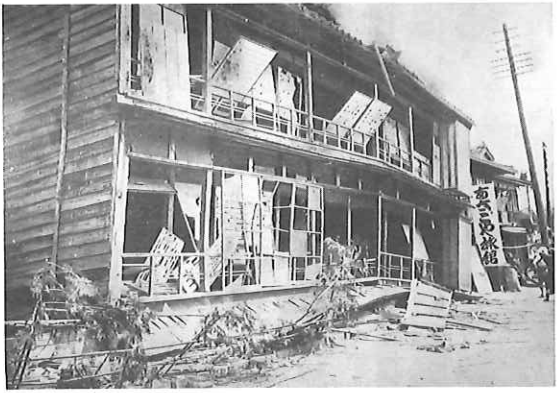

写189　三階建旅館の一階が潰れたもの

災害に対する救援

従来但馬には大地震はないと信じて生活して来た住民が未曽有の激震に遭遇し、或いは肉親を失い、或いは着のみ着のままで焼け出され、夜になっても寝る所もないという有様でそのショックは名状し難いものがあり、一時は忘然自失の状態にある者もあった。この被害状況は、地震二分後に豊岡郵便局長が「唯今地震あり倒潰家屋多数」と大阪逓信局長に打電したのを第一報に、兵庫県庁や東京にも伝わり、火災の煙がまだ立ち上っている頃早くも新聞社の飛行機が飛来し、間もなく日本全国はもとより外国にも報道された。

この災害に対して国の内外から公私の救援の手がさしのべられた。その要点は大要つぎの如くである。

恩賜救恤金　　城崎町　　一万〇二一五円八〇銭
　　内川村　　九一五円五〇銭

表72　北但震災被害状況

震災被害者職業別戸数

町村	農業	商業	工業	漁業	其他	計	商業ノ内宿屋
城崎	六一二	二二一	一三五	三	二一五	六三七	九七
内川	二〇八	三	—	一	八	二二〇	—

内川村飯谷の畑作被害

甘藷	大豆	小豆	被害品数
苗床	本圃	焼失種子	栽培面積	焼失種子	栽培面積	
四五坪	二町	一・七石	二・九町	〇・四石	〇・八町	二八

林野火災調査表

町村	大字	所有別	被害見込面積	被害見込数量		被害金額
城崎町	湯島	私有	二・五反	雑木竹	一三石三五束	八五円
	同	同町有	二八・〇	雑木	二〇〇石	五〇
	同	寺有	五・〇	同	二〇石	四〇
	桃島	私有	三〇・〇	同	九〇石	一八〇
内川村	飯谷	私有	五・〇	雑木	一五石	三〇
	同	寺有	〇・五	杉・桧	—	三〇

註　学校関係の被害は別項で述べる。

家屋の被害

町村	戸数	焼失	全潰	半潰	破損	計
城崎	七〇二	五四八	—	六	八八	六四二
内川	三〇五	(二七)	六一	五〇	七九	一九〇

その他の建物の被害

町村	戸数	焼失	全潰	半潰	破損	計
城崎		三四一	一四	二四	三二	四一一
内川		—	六〇	六四	四三	一六七

註　北但震災誌は、第一章で内川村飯谷部落二十七戸焼失と書きながら、第二章第一節の表ではこの数字をあげていない。よってその数を（　）で示した。

死傷者男女別

町村	死者 男	死者 女	死者 計	負傷者 男	負傷者 女	負傷者 計	合計
城崎	七八	一九四	二七二	七九	一一九	一九八	四七〇
内川	三	八	一一	八	五	一三	二四

財産被害額

町村別	家屋	其他財産	合計
城崎町	八、〇三三、二〇〇円	四、〇三〇、〇〇〇円	一二、〇六三、二〇〇円
内川村	二五五、八五〇	六二、〇〇〇	三三七、八五〇

各宮家御下賜金　城崎町　四一九円二五銭
内川村　四〇円六一銭
義捐金　城崎町　個人分配　一五万四七四四円〇〇銭
公共事業　二六万六〇二九円〇〇銭
内川村　個人分配　一万一九八四円〇〇銭
公共事業　一万五七七二円〇〇銭

写190　各地より寄せられた慰問袋（赤石屋提供）

このほか食料品・衣類・日用品など、また慰問袋もぞくぞく送られて来た。

地震がややおさまった頃、湯島には内川村消防団と中竹野消防団がかけつけた。月見橋から奥への延焼を食い止めたのは中竹野消防団である。飯谷へは来日の消防団がかけつけて完全に消火した。

一方歩兵第四十連隊には、二十三日午後三時四十分城崎郡長から軍隊出動の要請があり歩兵一中隊が出動することとなり、二十三日夜出発二十四日午前一時半城崎に到着した。そして警備・救護・道路の整理等に活動した。

また工兵第十大隊は二十四日午後五時城崎に到着、架橋、電灯水道の応急修理、バラック建築用地の整地をおこなった。

また舞鶴要港部からは、二十四日軍艦春日、駆逐艦山風を津居山港に

派遣し、応急治療品・救護材料・糧食等を供給せしめた（『北但震災誌』）。

震災による混乱の中でこれら軍隊の出動を見たことは、罹災者に非常に大きな安堵感を与えた。

このあと各地からの救援隊もぞくぞく来町し、虚脱状態にあった住民もようやく立ち上ってまず焼跡の整理にかかり、こうして復興の第一歩がはじまるのである。

第四節　震災復興と戦時体制

(1)震災復興事業

西村町長の復興路線

大正九年（一九二〇）の戦後恐慌以降、日本経済は高度な成長を停滞する。さらに大正十二年（一九二三）九月には関東大震災がおこり京浜地帯は焦土と化し、日本経済は大打撃をこうむった。昭和二年（一九二七）、若槻礼次郎内閣は、日本銀行の特別融資（震災手形）の処理をして日本経済の体質強化をしようとするが、そのさい一部銀行の不良な経営状態が明るみに出たため、各地で銀行の取りつけ（預金引き出し）があいついで金融恐慌となった。そのため若槻内閣は総辞職し、あとをついだ政友会の田中義一内閣がモラトリアム（支払猶予令）と日本銀行からの巨額の救済融資とによりようやくこれを鎮静化した。このように一九二〇年代の日本経済は、電気機械・電気化学など電力関連の重化学工業の発展がみられたものの、好況の時期をほとんどもたず、恐慌・不況の状態をつづけていた。

一方、大正十一年（一九二二）七月、非合法に、堺利彦・山川均らによって日本共産党がコミンテルンの支